

2026年1月8日

各位

株式会社オーネックス  
代表者名 代表取締役社長 木田 周太郎  
(コード番号 5987)  
問合せ先 執行役員管理本部長 中田 典男  
(TEL. 046-285-3664)

## 臨時株主総会招集のための基準日の取消し及び再設定に関するお知らせ

当社は、2025年12月25日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、2026年2月頃に開催予定の臨時株主総会を招集する場合に備え、本臨時株主総会において議決権行使することができる株主を確定するため、2026年1月9日を基準日と定める旨をお知らせしておりました。

しかしながら、設定した基準日について不備があったことから、本日開催の取締役会において、当該基準日を取り消すとともに、2026年3月頃に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集する場合に備え、臨時株主総会招集のための基準日を再設定することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は本臨時株主総会において議決権行使することができる株主を確定するため、2026年1月23日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権行使することができる株主といたします。

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 基準日  | 2026年1月23日（金）  |
| (2) 公告日  | 2026年1月8日（木）   |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）<br><a href="https://www.onex.co.jp/">https://www.onex.co.jp/</a> |

### 2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議予定の議案の内容等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上